

都市計画道路の変更理由書 (3・5・11号公園線)

瑞浪市の都市計画道路は、昭和30年の寺河戸山田線の都市計画決定にはじまり、その後の高度経済成長期における市街地拡大やモータリゼーションの急速な進展に合わせて路線数を増やし、現在、16路線、総延長約37kmとなっている。

しかし、加速する人口減少や高齢化社会の進展を背景に、本市においても地域の活力は徐々に失われつつあり、誰もが住み続けられる持続可能なまちづくりの実現を目指し、都市計画道路の整備含めた中心市街地の機能強化と都市機能の維持が必要となっている。

そのような中、令和6年度よりスタートした「第7次瑞浪市総合計画」や令和7年3月に策定した「瑞浪市都市計画マスタープラン」において、安心・快適な居住環境の整備と利便性の高い生活環境を実現するとともにまちの魅力を高めるため、駅周辺再開発を重要なプロジェクトとして位置づけ、周辺整備を推進することとしている。これら方針に基づき、複合公共施設の整備や駅前広場の再整備等に取り組み、魅力あふれるまちづくりを実践している。

○ 3・5・11号公園線（起点位置、終点位置の変更及び車線数を2車線に決定；市決定）

公園線は昭和31年に都市計画決定され、以降、幅員の変更などを行い、JR瑞浪駅である瑞浪市寺河戸町字沖中を起点とし、瑞浪市役所を経て、3・4・1号国道19号線との交差点である瑞浪市上平町4丁目を終点とする延長約1,320m、幅員12mの路線として、現在に至っている。

駅周辺再開発に関連して実施される3・5・4号本町線の改良とそれに付随する駅前広場の拡張により本路線の起点を変更する。加えて現在決定されていない車線数を2車線に新たに決定する。更に、区画整理事業による町名の変更に伴い、終点位置の表記を変更する。